

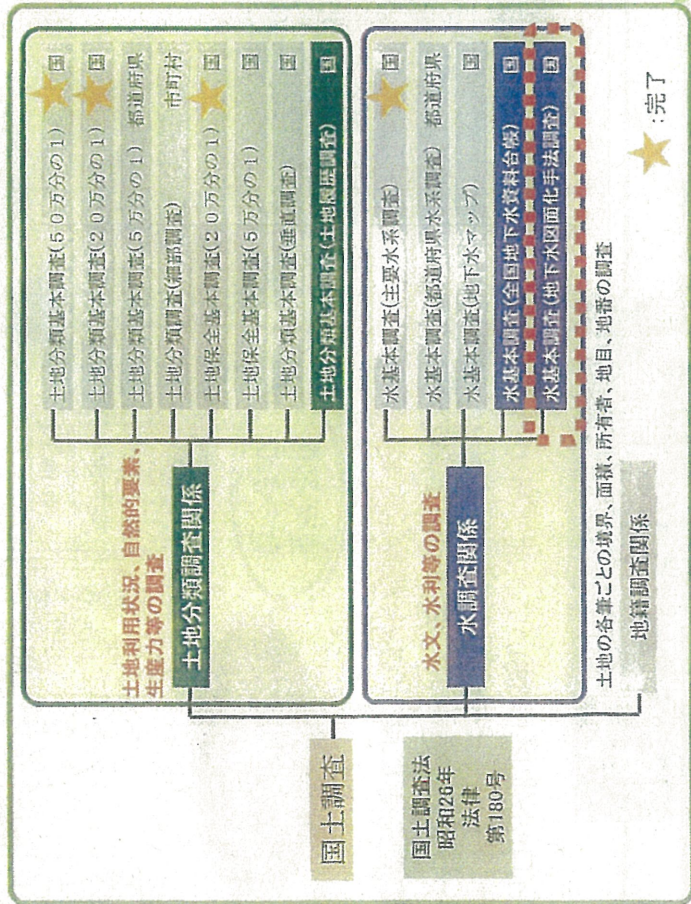
国土調査法に基づく土地分類基本調査・水基本調査

■「**国土調査**」とは、**国土の実態を、科学的かつ総合的に調査し、多様な地図や解説書を作成する事業で、国土調査法、国土調査促進特別措置法及び国土調査事業十箇年計画に基づき実施。**

①「**土地分類基本調査**」は、**土地利用、浸食状況等の自然的要素、生産力等に関するもの**

②「**水基本調査**」は、**水文(気象・流量・水質等)、水利(取水・排水・慣行等)に関するもの**

<国土調査の体系>



これらの成果は、インターネットで一般に提供(行政だけでなく、個人も活用可能)
 → 地方公共団体が作成する防災ハザードマップなどの基礎資料として活用 + ひとりひとりが直接に見ることができる

<国土調査法(昭和26年6月1日法律第百八十号)> (関連箇所抜粋)

第二条 この法律において「**国土調査**」とは、左の各号に掲げる調査をいう。

- 一 国の機関が行う**基本調査**、**土地分類調査**又は**水調査**
- 二～三 (略)
- 二 前項第一号及び第二号の「**基本調査**」とは、**土地分類調査**、**水調査**及び**地籍調査**の基礎とするための土地及び水面の測量並びに**土地分類調査**

及び**水調査の基準の設定のための調査**を行い、その結果を地図及び簿冊に作成することという。

三 第一項第一号及び第三号の「**土地分類調査**」とは、土地をその利用の可能性により分類する目的をもって、土地の利用現況、土性その他の土じょうの物理的及び化学的性質、浸蝕の状況その他の主要な自然的要素並びにその生産力に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成することという。

四 第一項第一号及び第三号の「**水調査**」とは、治水及び利水に資する目的をもって、気象、陸水の流量、水質及び流砂状況並びに取水量、用水量、排水量及び水利慣行等の水利に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成することという。

地下水の見える化調査

○地下水調査として平均的な水益からなるパイロット地区において、地下水の情報を地図及び簿冊にとりまとめることを通じて、**国以外の主体**が水調査に着手するためのデータの収集先等に関する**作業要領(案)**等の整備

地下水の見える化調査 (地下水の図面化手法調査)

パイロット地区において、地下水の情報を**地図及び簿冊**にとりまとめることを通じて、**国以外の主体**が水調査に着手するためのデータの収集先等に関する**作業要領(案)**等の整備

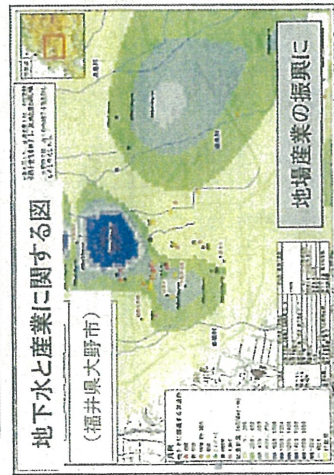
見える化
見せる化

地公体等の
着手の円滑化

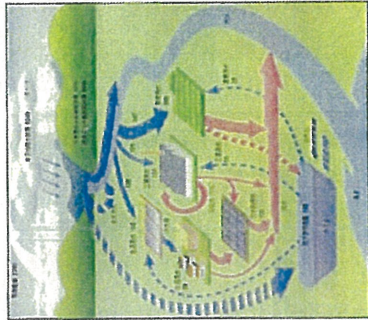
①パイロット地区での調査実施、手法検討

②ガイドブック・作業要領(案等の整備)

③作業要領(案等の検証及び普及)



地下水への
関心の
向上
地下水を
利用した
地域創生



日本の水収支(日本の水事情より)

有限な地下水の有効利用促進のための地下水の視覚化や、湧水等を利用した観光産業などの地方創生に寄与する



(福岡県大野市、「湧水を活かした越前大野城の魅力」、H29年7月)

福岡県大野市で開催された「湧水を活かした越前大野城の魅力」では、大野地区の地下水情報図を用いて、地域の特徴、様々な水に関する取組、今後の展開などが市民に紹介される。



(山梨県、「水」ブランド戦略アドバイザー会議、H28年3月)

山梨県は、地域資源を生かした地方創生の取組として、豊かで良質な水を生かした県のイメージアップ、地域の産業の活性化を図るための総合的な指針として、やまなし「水」ブランド戦略を検討している。

水に関する専門家等からなるアドバイザー会議では、地下水情報図を基礎資料として使用。

- 【実施地区】
- 25年度 熊本地区、神奈川県西部地区
 - 26年度 熊本地区(阿蘇含む)、福岡県大野地区
 - 27年度 甲府地区、別府地区
 - 28年度 愛媛県西条地区、宮崎県都城地区

黒部川扇状地地区 図版集

A：黒部川扇状地地区の基礎的な地図

図番	タイトル	テーマの概要
A-1	地形	黒部川扇状地地区の地下水に関する基礎的な地図 地下水の現況（流れや地下構造）に対する一般市民の理解向上に寄与する地図。黒部川扇状地から富山湾へ流れる地下水の流れや地下構造の概況を三次元的に表現。
A-2	地質	
A-3	降水量	
A-4	地下水位	
A-5	地下水の通りやすさと湧水までの水の動き	
A-6	黒部川扇状地の地下水を立体的に示す図	

B：現状のデータで作成可能な地図

図番	タイトル（仮称）	テーマの概要
B-1	扇状地の地形と地下水が作った沢・スギと海庭林の分布	天然記念物である「杉沢の沢・スギ」は扇状地の湧水が流れる小河川で育まれた。圃場整備前の沢・スギの分布と湧水を示し、かつての地域の様子を再認識してもらおう地図。 海庭林の分布と海庭谷の分布も示す。
B-2	いしふる古の街道筋と扇状地の地形・湧水	北国街道の「上街道（夏街道）」、「下街道（冬街道）」の物語と街道筋の宿場町分布と湧水分布を示し、黒部川扇状地の発展を示す地図。
B-3	黒部川扇状地の「地下水に関するジオサイト」	観光スポットとしてのジオサイトの分布を示すとともに、その中の地下水・湧水の重要性を示す。観光客が興味を持つ写真入りの地図。

C：現状はデータ不足だが、今後のデータ補充により作成可能と考えられる地図

図番	タイトル（仮称）	テーマの概要
C-1	雪国に特有な地下水の利用-道路消雪-	消雪パイプの敷設分布図と、代表的な地下水水位観測地点の季節変動を示し、道路消雪と地下水利用の関係を示す地図。
C-2	ザル田との戦い-流水客土-	コメ作りに不向きであった黒部川扇状地の農業を「流水客土」という新技術で克服した歴史と地下水位への影響を説明し、課題を理解していただく地図。

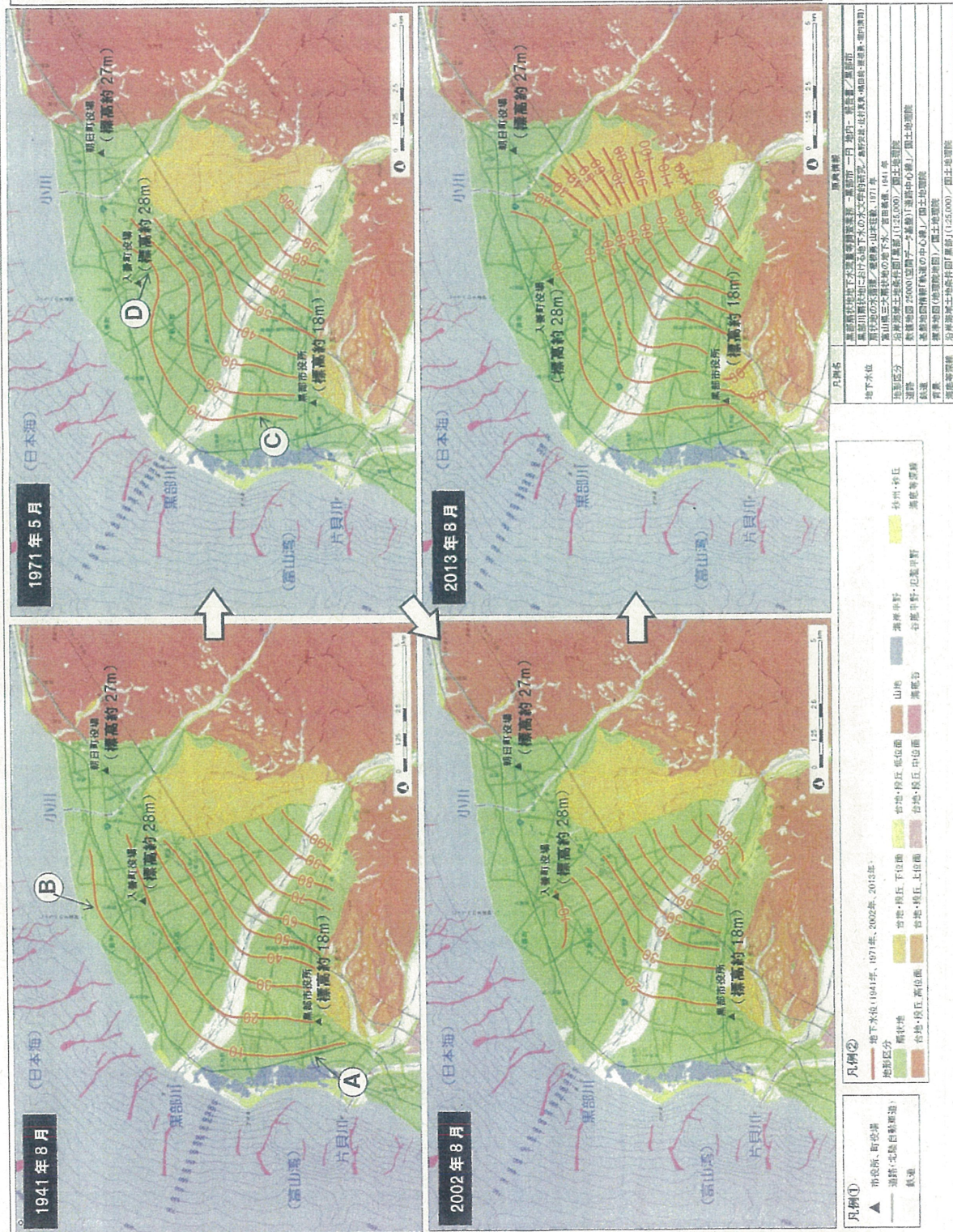
平成 30 年 3 月



国土交通省 国土政策局 国土情報課

△注意！ 必読のこと！！
本資料中の説明は、あくまでも概図の一例であって、
確定的な分析ではありません。
実際の利活用にあたっては、地元の地形・地質や地下水等
に詳しい専門家の助言や監修を受けるようにして下さい。

図 A-4：地下水水位 戦前から地下水調査が行われている、わが国の扇状地を代表する重要な研究フィールドです。



黒部川扇状地地区は日本の代表的な扇状地であり、古くから地下水の研究が行われてきた貴重なフィールドで、昭和から平成にかけての地下水水位の変化がわかっています。

最も古い地下水分布は、昭和16年(1941年)までさかのぼることができ、この時の標高10mの地下水等高線は扇上の地形に沿うように黒部市側では黒部駅のやや東(A)、入善町側では入善駅の北側(B)にまで広がっていました。

約30年後の昭和46年(1971年)の調査では、標高10mの地下水等高線が全体的に扇中央方向に移動して、黒部市側では電鉄黒部駅のやや西(C)まで、入善町側では国道8号線と北陸自動車道との中間付近(D)まで後退し、地下水位が低下していることが見取れます。

これに対して、扇頂部から扇中央にかけての地下水等高線は大きな変化がなく、山側からの地下水の供給が潤沢であることを示している。

「この地図の作成に当たっては、国土院の提供による、黒部川扇状地に関する調査報告書(黒部川扇状地地下水調査委員会編、2013年)を参考に、関係者の協力を得て、関係者の提供による地形図(地形図)を使用した。(測図番号：平 29 29 情報、第 1827 号)」

